

【西尾市民病院】

2024年4月版

【ひまわり保育所】

～利用の手引き兼重要事項説明書～

株式会社 トットメイト

目次

【1】 ひまわり保育所の概要

- 1) 名称
- 2) 設立目的
- 3) 保育目標
- 4) 保育方針
- 5) 事業実施者/運営主体
- 6) 定員と内訳
- 7) 入所条件
- 8) 開所日
- 9) 開所時間
- 10) 保育対象日
- 11) 利用方法
- 12) 保育料
- 13) 主な行事
- 14) 1日の流れ

【2】 月極利用について

- 1) 入所希望～利用開始まで
- 2) 退所

【3】 一時利用について

- 1) 概要
- 2) 利用条件
- 3) 利用方法（初回）

【4】 ご利用方法

- 1) 利用予約
- 2) 持ち物
- 3) 食事/おやつ
- 4) 健康管理
- 5) 提携医療機関
- 6) 緊急時の対応
- 7) 送迎
- 8) 睡眠時の安全
- 9) 爪の管理
- 10) 契約している保険の種類
- 11) お子様同士のトラブルについて
- 12) 災害時の対応と避難場所
- 13) 個人情報の取り扱いについて
- 14) 意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組み
- 15) 写真販売サービス
- 16) 子育て相談

【5】 一時利用（病児保育）について

- 1) 条件
- 2) 保育対象日
- 3) 定員
- 4) 利用の流れ

【6】 予約の追加・変更・キャンセル

【1】ひまわり保育所の概要

1) 名称

西尾市民病院院内保育所（ひまわり保育所）

所在地：〒445-0071 西尾市熊味町上泡原6番地

TEL：0563-57-7756

内線：2019

2) 設立目的

職員が安心して子弟を預けることのできる保育施設を運営し、職員の育児と就労を支援すると共に、より働きやすい職場環境づくりに貢献する。

3) 保育目標

人や地球を愛し、大切にできる子どもを育てる。

4) 保育方針

以下のような方針を持ち、日々の保育計画を展開していきます。

- ・子どもの個性を重んじ、心・身体・知能のバランスのとれた発達を目指す。
- ・自分の気持ちや考えを、いろいろな方法で表現できるような主体性を育てる。
- ・様々な経験の中で、困難に出会ってもそれを切り開く力を身につける。
- ・保育者との関わりの中で、豊かな感受性を育て、情緒の安定した生活を送る。
- ・個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、保護者との信頼関係を深める。

5) 事業実施者/運営主体

西尾市を事業実施者とし、

託児所運営業務を株式会社トットメイトに全面委託し、運営を行います。

事業実施者：西尾市

所在地：〒445-0073 愛知県西尾市寄住町下田22番地

TEL：0563-56-2111（代表）

代表：西尾市長

運営主体：株式会社トットメイト

所在地：〒461-0001 愛知県名古屋市東区泉1丁目21番地27 泉ファーストスクエア5F

TEL：052-972-6069（代表）

代表：代表取締役 石原めぐみ

施設長：近藤奈々

6) 定員と内訳

定員：25名

7) 入所条件

従業員枠

A) お子様

- ・ 0歳から満3歳に達した日の属する年度末まで。
※夜間保育利用については小学校就学前の児童までとします。
※病児保育利用については小学3年生までとします。

B) 保護者

- ・ 保護者のいずれかが、西尾市民病院に勤務していること。
※育児休業及び産前産後休暇中の方も、入所申請（一時利用）は可能です。
事業実施者が定める理由のときにお預かりします。
※ 退職の場合は退所となります。

8) 開所日

病院の診療日、毎週土曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く）

9) 開所時間

通常 7：45～18：00

延長 18：00～19：00

追加延長 19：00～24：00 ※要事前相談

夜間保育 18：00～翌7：45（月曜日～木曜日のみ）

※上記時間を遵守してください。

10) 保育対象日

原則、勤務日

勤務以外の利用については、管理課職員担当までお問い合わせください。

※ただし、夜勤前後の保育は行います。

11) 利用方法

月極利用	保護者の就労等の理由により、恒常的に保育を必要とするお子様
一時利用	保護者の就労等の理由により、一時的に保育を必要とするお子様
一時利用（病児保育）	保護者の就労等の理由により、保育が必要で西尾市民病院の小児科医が病児保育を許可したお子様

12) 保育料

① 保育料(税込)

※別紙1（保育料金表）参照

② お支払方法

月末締めで、翌月、指定口座からの引き落としとなります。

13) 主な行事

4月		10月	遠足 個人懇談会
5月	子どもの日	11月	家族の日
6月		12月	クリスマス会
7月	七夕会 健康診断	1月	
8月	プール	2月	節分会 健康診断
9月	敬老の日	3月	ひな祭り会 お別れ会

※避難訓練・消火訓練は毎月実施いたします。 ※お子様の誕生日月には、お誕生日会を開催いたします。

※行事等の日程・内容は変更となる場合がございます。

14) 1日の流れ

(3歳児未満)

時間	プログラム	内容
8:00	登園	挨拶・視診・所持品の整理
	自由遊び	好きな遊びをする
	片付け	
	排泄	
9:30	おやつ	手洗い・おやつ
	朝の会	今月の歌・今月の手遊びを行う
	体操	月の曲に合わせて体操する
10:00	設定保育	カリキュラムに沿った意図的な遊びをする
	自由遊び	好きな遊びをする
	片付け	
11:30	昼食	排泄・手洗い・食事
13:00	午睡	午睡
	幼児：自由遊び	好きな遊びをする（季節・年齢によっては昼寝をする）
15:00	起床	排泄
	おやつ	手洗い・おやつ
15:30	帰りの会	今月の歌・今月の手遊びを行う
	体操	月の曲に合わせて体操する
16:00	自由遊び	好きな遊びをする
	排泄	
	降園	保護者のお迎えの順に帰る

※こまめに水分補給を行っていきます。

【2】月極利用について

1) 入所希望～利用開始まで

入所申込

問合せ先： 管理課職員担当
TEL： 0563-56-3171（内線2238）

入所希望を問合せ先へ申し出てください。
定員に空きがある場合に、必要書類をお渡しいたします。
また、面談の日程を決定させていただきます。

入所書類の受領と必要書類の準備

【受領書類】

- A： 利用の手引き兼重要事項説明書（当書類）
- B： 入所申請書
- C： 初月利用申込書（初月利用希望日程）
- D： 健康状態報告書（入所前健康診断用書式）
- E： アレルギー関連書類

- 書類に必要事項を記入してください。
- A:利用の手引きは利用前面談時に詳細を説明いたします。事前に一読していただき、ご質問があれば面談時にお答えいたします。

※月極利用者のみ

ひまわり保育所にて利用前面談

【提出書類】

- B： 入所申請書
- C： 初月利用申込書（初月利用希望日程）
- D： 健康状態報告書（入所前健康診断用書式）
- E： アレルギー関連書類

- お子様もご一緒に来園ください。
- D:健康状態報告書には、医師の証明が必要です。3ヶ月以内であれば、母子手帳のコピー（自治体で実施する乳幼児健康診査の記録）でも結構です。名前と受診日がわかるようにして、コピーを提出ください。

【持ち物】

- A： 利用の手引き兼重要事項説明書（当書類）
印鑑

【内容】

- 利用の手引き兼重要事項説明書の確認
- お子様の詳細についてのヒアリング

【当日記入頂く書類】

- プライバシーポリシーと重要事項同意書
- キンダーマネージャー（写真販売）同意書

【当日お渡しする書類】

- トットネット（予約システム）利用説明書

- 当託児所で保管するお荷物は、利用開始前に搬入していただいても結構です。

利用開始

※下記のいずれかの場合、利用開始の前後に関わらずお断りさせて頂く場合があります。

- 提出書類の内容に虚偽や重大な誤記があった場合
- お子様の安全上やその他の理由により利用が困難であると判断した場合

2) 退所

- 【1】7) 入所条件を満たさなくなった場合、退所となります。管理課職員担当に退所申請書を提出してください

【3】一時利用について

1) 概要

保護者様の就労等の理由により、一時的に保育を必要とするときに定員の範囲内（空定員内）で一時的にお子様をお預かりいたします。

2) 利用条件

- ・定員に空きがあること
月極の利用者が、施設の利用定員に達していない場合、ご利用いただけます。
 - ・事前に管理課職員担当に入所申請書が提出されていて、ひまわり保育所利用の許可を得ていること。
- ※書類提出の手続きが済んでいない方でも、緊急の場合は管理課職員担当までご連絡ください。

3) 利用方法（初回）

利用申込

問合せ先： 管理課職員担当
TEL： 0563-56-3171（内線2238）

利用希望を問合せ先へ申し出てください。
定員に空きがある場合に、必要書類をお渡しいたします。

書類の受領と必要書類の準備

【受領書類】

- A： 利用の手引き兼重要事項説明書（当書類）
- B： 入所申請書
- C： 一時利用申込書
- D： 健康状態報告書（入所前健康診断用書式）
- E： アレルギー関連書類
- F： プライバシーポリシーと重要事項同意書

- ・書類に必要事項を記入してください。

必要書類の提出

- B： 入所申請書
- C： 一時利用申込書
- D： 健康状態報告書（入所前健康診断用書式）
- E： アレルギー関連書類
- F： プライバシーポリシーと重要事項同意書

- ・左記書類をそろえ、提出先へ
利用日の1週間前までに、ご提出ください。
- ・D:健康状態報告書には、医師の証明が必要です。3ヶ月以内であれば、母子手帳のコピー（自治体で実施する乳幼児健康診査の記録）でも結構です。名前と受診日がわかるようにして、コピーを提出ください。

提出先： 管理課職員担当

TEL： 0563-56-3171（内線2238）

利用開始

【当日お渡しする書類】

- ・トットネット（予約システム）利用説明書

- ・当託児所で保管するお荷物は、利用開始前に搬入していただいても結構です。

【4】ご利用方法

1) 利用予約

① 予約登録

「トットネット」（予約サービスサイト）にて、勤務シフトが分かり次第速やかに前月の23日までに予約登録をお願いします。

※予約方法・操作方法については別紙資料をご参照ください。

※一時保育の場合、ご予約をいただいても、定員を超えたご利用希望がある場合、ご利用頂けない場合もありますので、ご了承ください。その場合は、管理課職員担当より事前にご連絡させていただきます。

② 予約の追加・変更・キャンセル

ご利用予約の追加・変更・キャンセルは、原則として前日の17時までに下記のご連絡先に、連絡してください。

※急な追加・変更がございましたら、分かり次第至急ご連絡ください。

③ 託児所閉所後や休所日の連絡

ひまわり保育所閉所後や休日は、トットメイト本部に連絡してください。

【連絡手順】

①通常連絡先

ひまわり保育所

☎0563-57-7756 内線2019 スタッフに内容をお伝えください。



②上記①に連絡が見つからない場合

トットメイト本部（8：00～21：00）

☎052-972-6069

「西尾市民病院ひまわり保育所の〇〇です」とお申し出いただき、トットメイト本部スタッフへ要件をお伝えください。



③上記①②に連絡が見つからない場合

トットメイト緊急受付電話

☎052-972-7125

留守番電話に伝言を残してください。後程、担当者より折り返しお電話が入ります。

2) 持ち物

利用の際は以下の物をご用意いただき、ご持参ください。

月極保育の方はひまわり保育所で保管いたします。

洗濯や補充が必要な場合はお知らせいたします。

毎日ご持参いただくもの

月極ノート（保護者と託児所との連絡帳）

※「ご家庭からのご連絡」欄には、お子様の様子を極力ご記入の上、持参ください。

タオルケット2枚

おしり拭き

紙おむつ

エプロン（食事用）

おむつ替え専用シート（1枚）

汚れ物入れ（ビニール袋）

外靴

お口拭きタオル（1枚）

哺乳瓶

水筒

保育所でお預かりするもの

着替え（上下、下着3枚、靴下）

帽子（ゴム付き）

敷き布団・掛け布団・タオルケット

紙おむつ

おしり拭き

おむつ替え専用シート（2枚）

お昼寝用バスタオル2枚

※全ての持ち物に記名をお願いします。無記名の物が紛失した場合、当託児所側は責任を負えません。

※おむつ替え専用シートは1週間に1回お返しします。洗濯の上、次回利用時にお持ちください。

※布おむつ、ないしウェットティッシュタイプ以外のおしり拭きを使用されている場合は、事前に託児所へお知らせください。

※おむつが不足した場合には、トットメイトで用意した紙おむつを使用します。

使用した枚数分の補充をお願いいたします。

※2024年5月より、水筒の中のお茶はPMおやつの前に園で沸かした新しいお茶に入れ替えます。

3) 食事/おやつ

① 給食とおやつの提供

- ・原則、ひまわり保育所にてご用意いたします。
- ・ミルクは市販のものを、託児所にてご用意しています。
託児所にて提供のミルク以外を希望される方はご相談ください。
- ・給食をご希望の方は、トットネット利用申込時に給食欄に✓を記入してください。
キャンセル・追加変更については、利用日の4日前（土日祝日を除く）の8時30分までに保育所までご連絡ください。（それ以降のキャンセルは、給食費が発生します。）

② アレルギーについて

- ・アレルギーの症状が疑われる場合には、速やかに託児所へご申告ください。
事故防止のため、医療機関の受診と書類の提出（アレルギー指示書）にご協力ください。
※アレルギー指示書の必要な方は、託児所からお渡しいたします。
- ・アレルギーが改善され、食事制限の解除を希望される場合にも、
託児所への申告と、書類の提出が必要となりますので、お申し出ください。
- ・アレルギーに関する医師の診断書のあるお子様や、その他配慮が必要なお子様は
状況に応じて、お弁当のご持参をお願いすることもございます。

③ 持参弁当について

- ・行事などでお弁当をご持参いただく場合には、お子様の安全のため、
ピックや爪楊枝（鋭利なもの）、また誤飲の危険のある物の使用はご遠慮ください。
- ・託児所でお預かりする持参弁当の食べ残しは、破棄をさせていただきます。

④ 未食食材について

- ・生後1歳6か月までのお子様については、託児所でご提供する食材を
極力、事前にご家庭で試して頂き、アレルギー反応の有無を確認ください。

⑤ 献立について

- ・献立は事前に保護者様へお渡しいたします。アレルギーや未食食材の有無を、
事前に確認ください。
- ・健康状態に影響のある事由以外、食材除去等、個別の要望にはお応えできかねますので、
予めご了承ください。
- ・献立は食材調達の影響等により、急に変更される場合がございます。
その都度ご連絡が必要な場合には、事前に託児所へお申し出ください。

4) 健康管理

① 健康診断・歯科検診について

- ・ ひまわり保育所では、月極利用のお子様を対象に、【3】5) 提携医療機関の医師による毎年7月・2月の健康診断を行います。
- ・ 実施日にひまわり保育所にて受診することができない場合には、提携医療機関にて受診の上、結果をご提出ください。
- ・ 3か月以内のものであれば、母子手帳のコピー（自治体で行う乳幼児健康診査）の提出でも結構です。母子手帳のコピーは、保護者とお子様の名前がわかるページと、受診日、健診結果がわかるページのコピーをすべてご用意ください。

② 体調不良の場合

- ・ お子様の体調がすぐれない場合や罹患した疑いのある場合は、医師の診察を受け、その指示に従ってください。
- ・ 朝からお熱がある場合。ただし、熱が38.5℃未満で勤務の調整ができない場合は、ひまわり保育所にご相談ください。
- ・ 感染症疾患に罹患していた場合には、ひまわり保育所へもご一報ください。
以下の場合は登園を禁止します。
 - ・ 下記感染症疾患に罹患した、もしくは罹患した疑いがある場合
 - ・ 集団生活が困難な場合
 - ・ 朝から発熱がある場合
（熱が38.5℃未満で勤務調整ができない場合はひまわり保育所へご相談ください。）
 - ・ 激しい下痢、嘔吐が見られる場合

※保育中に発熱、急病、ケガ等が発生した場合には、保護者へご連絡いたします。

発熱の場合は37.8度を超えた段階でご連絡を取り、その後38.5℃まではお預かりいたします。
38.5℃を超える場合は再度ご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。

※体温が高い場合、冷却シートを使用する場合がございますので、ご了承ください。

※勤務の都合でお迎えが困難な場合は、他園児への感染（咳、嘔吐、下痢などの症状がある場合）を防ぐための配慮として「病児一時預かり保育室」での保育（別途一時利用保育料が発生）で対応させていただきますのでご相談ください。

【感染症】

麻疹（はしか）・インフルエンザ・風疹（三日ばしか）・水痘（水ぼうそう）・带状疱疹
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・結核・咽頭結膜熱（プール熱）・流行性角結膜炎・百日咳
腸管出血性大腸菌（O157など）・溶連菌感染症等

③ 登所許可証明書について

学校保健安全法施行規則に基づき、指定の感染症に罹患した場合には、再登所時に登所許可証明書の提出が必要となります。再登所の際にご持参ください。書式は、ひまわり保育所でもご用意しております。

④ 投薬について

- 保育中に投薬が必要な場合には、薬剤情報提供書の指示に従って投薬いたします。薬と一緒に薬剤情報提供書をご持参ください。
- 持参する薬は必ず1日分（保育中に必要な分）とし、服用時間と名前（フルネーム）を明記し、保育スタッフへ直接手渡しをお願いいたします。
- お薬と薬剤情報提供書は、朝の受け入れ時にお預かりいたします。投薬の量、時間、投薬方法を直接、保育スタッフへご指示下さい。指示がない場合には、お電話で確認させていただきます。

水薬	1回分の量を、別容器に移して持参する。難しい場合には、1回分の量を、ボトルのメモリに、分かりやすくマジックで明記。ボトルにフルネーム、服用時間を明記する。
粉薬	袋に直接、服用時間、フルネームを明記する。
座薬	本体に直接、フルネームを明記する。難しい場合には、記載できる袋に1本ずつ入れ、袋にフルネームを明記する。
軟膏 点眼薬 塗り薬	本体に直接、フルネームを明記する。難しい場合には、記載できる袋に入れ、フルネーム、使用量、使用方法を明記する。

※原則、託児所ではお薬の預り保管はいたしません。健康上の理由で預り保管が必要な場合には、ご相談ください。

お預かりする薬がある場合は、1週間に1度保護者様にお返しいたします。

※緊急薬をお持ちいただき、使用する際には投薬前に保護者様へ連絡をしてから投薬いたします。

※上記のご対応がいただけない場合は投薬をお断りすることがあります。

5) 提携医療機関

西尾市民病院 小児科

6) 緊急時の対応

お子様の体調の急変など、緊急時は現場から管理課職員担当に連絡し、救急外来にお子様をお連れすることがあります。但し、必ず保護者様に連絡いたします。

7) 送迎

送り：必ず、保育スタッフへ直接託してください。

※登所前のお子様の様子を、保護者様へ確認し、お子様の健康状態を把握いたします。
投薬が必要であれば、引き継ぎをいたします。

※予約時間より前の時間での登所は、定められた保育士の配置が整うまで、
お子様をお預かりすることができませんので、ご了承ください。

迎え：事件や事故の防止のため、当日指定された以外の方にお迎え者が変わる場合は、
必ず事前にひまわり保育所へご連絡ください。
代理人の確認ができない場合は、お子様のお引渡しはできませんのでご注意ください。

※予定時間に遅れる、又は早くなると判断した時点で、ひまわり保育所へ
ご連絡をお願いいたします。

※予定時間から30分以上ご連絡がない場合、職場に直接連絡する場合があります。

※夜間（21:00～翌7:30）は原則としてお子様の入出はできません。
（夜間保育を申込みいただいていた場合で、ご家族を含め21時までに
お迎えが可能となったときは、その旨をご連絡ください。）

8) 睡眠時の安全

- 当託児所では睡眠中のSIDS防止のために、以下の事柄を実施し且つ記録を保管しています。
 - ① 5分毎の呼吸の確認、及び触診
 - ② 仰向け寝の徹底
- 医学的な理由でお医者様からうつ伏せ寝を勧められている場合以外は、
普段のご家庭での寝姿勢にかかわらず、仰向け寝を徹底させていただきます。

9) 爪の管理

- 生活習慣や衛生上の観点から、またお子様同士のケガ防止のため、
爪は短く整えてから、登所してください。
- 登所時にお子様の爪が伸びていたら、託児所で整える場合がございますので、
予めご了承ください。その場合には、降所の際に保護者へご報告いたします。

10) 契約している保険の種類

ひまわり保育所は万が一の事故やケガに備え、下記の保険に加入しております。

保険の種類	公益社団法人 全国保育サービス協会 保育サービス業総合補償制度
加入者	株式会社トットメイト
補償の内容	施設賠償責任/生産物賠償/保管物賠償責任/普通傷害/災害等補償
補償金額	2億円/一人 10億円/1事故

※ひまわり保育所では事故のないよう細心の注意を払ってまいります。

しかし、集団生活では思わぬ事故が起こる場合もございますので、ご理解頂きますよう
お願いいたします。

11) お子様同士のトラブルについて

ひまわり保育所内でのお子様同士のトラブルにおいては、原則、相手のお子様のお名前をお伝えすることは控えさせていただきます。ご了承ください。

12) 災害対策・安全管理について

① 災害発生時の対応方針

ひまわり保育所では災害時を想定して毎月、避難・消火訓練を行っています。
また、消防法令に基づいた消防計画を作成し、避難器具や消火設備を設けています。
さらに、災害に備えたマニュアルの整備や研修を行い、非常時に備えています。
災害時における託児所の対応について参照いただき、非常時の対応にご協力ください。

② 災害発生時の体制と対応

- 日頃より経路を定期的に確認し、お子様を安全に誘導できるよう努めています。
また、避難場所を設定し、災害の状況によって避難所に避難するかどうかを判断します。

第一避難場所： 保育所園庭

第二避難場所： 病院北側敷地内にある職員駐車場

※詳細別紙2参照

- 避難状況は、事前に登録された連絡先にご連絡します。
ただし電話不通の場合、NTT災害用伝言ダイヤル（171）にて伝言を残します。
再生する際、ひまわり保育所の電話番号0563-57-7756で伝言を残します。
- 地震警戒宣言発令時は、原則として託児所内に留まりますが、状況によって避難場所に避難します。
※託児所の施設や設備が被災し、託児所内でお子様の安全が継続して確保できない時は避難します。
- 津波警報が発令された場合は、託児所内に留まらず避難場所に避難します。
- 火災が発生した場合は、風上に避難した後に状況に応じて避難場所に移動します。
- 台風の暴風警報や土砂災害（がけ崩れ、土石流等）、洪水の避難勧告・避難指示が自治体から発令された場合、避難場所に避難します。

※休所の判断基準

	西尾市から暴風警報が発令された場合	西尾市を含む地域に特別警報が発令された場合
開所前に発令された場合	事前に予約した者のみ利用可とする。 予約がない場合は休所する。	左記に同じ。
保育時間中に発令された場合	保育を継続する。 予約時間内に迎えができない場合もその間保育を継続する。	左記に同じ。

③ 災害時の連絡とお子様のお迎えについて

- 災害発生時はすみやかにお子様を保護者様にお返しいたします。
保護者様ないし緊急連絡先に記載されている代理人の方のお迎えをお願いします。
事前連絡のない方がお迎えに来た場合は、保護者様に確認を行いお子様をお返しいたします。
登所途中の際は、原則として帰宅し、状況によっては最寄りの避難場所へ一時避難してください。
また、在宅時に災害が起こった場合は、登所をお控えください。

- ・ 帰路や帰宅後の安全確保が困難な際は、保護者様もお子様と共に託児所に留まっていただくことや避難していただくこともあります。
- ・ 保護者様から連絡があり、保育時間内にお子様をお迎えに来ることが困難な場合には、保護者様が引き取りに来るまでお子様の安全を確保するよう努めます。避難先に移動する場合は、行き先がわかるように外から見える場所（玄関や正門付近）に立札や掲示板などで掲示いたします。
- ・ 万一、震災後24時間が経過しても保護者からご連絡をいただけない場合や安否が確認できない場合は、トットメイト本部の判断により安全が確認できる場所でお子様をお預りします。お子様を保護するために必要な食料などは、行政の防災体制が機能するまでの間はできる限り託児所内の備蓄食料品で対応いたします。

④ 安全管理

- ・ お子様の安全を守るために託児所内にAED（自動体外式除細動器）を設置しております。また、非常時にお子様を適切に手当てできるよう、託児所内でAEDの管理や取り扱いを含む小児一次救命処置のトレーニングを定期的を実施しています。

⑤ 安全計画

- ・ トットメイトではお子様の安全を守るための年間研修計画を作成しております。年度末には、次年度に向けて修正してまいります。

13) 個人情報の取り扱いについて

- ・ ひまわり保育所では、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の適正な取り扱いを実行し、管理いたします。
- ・ お子様や保護者の個人情報保護のため、ご親戚や親しい方からのお問合せに対しても、個人情報の提供はいたしません。

※地震警戒宣言が発令された場合は、保育業務を休止し、お子様を引き渡すことになっています。保育所までお迎えをお願いします。

※都合により引取りが困難な場合は保育士が保護しますが、指示があった場合には、西尾市八ツ面小学校に避難する場合があります。

14) 意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組み

ひまわり保育所に関する要望等は、保育スタッフへお申し出ください。

直接お話しにくい場合には、下記いずれかへお申し出ください。

西尾市民病院： 管理課職員担当	TEL：0563-56-3171（内線2238）
トットメイト本部： 鈴木 優太	TEL：052-972-6069（代表）

15) 写真販売サービス

- ・ 保育スタッフが撮影したお子様の写真を、会員システム「キンダーマネージャー」でいつでも購入して頂くことが可能です。
- ・ 詳しい利用方法は、別紙3「PiCRO（キンダーマネージャー）導入のお知らせとお願い」を確認いただき、同意書の提出をお願いいたします。

16) 子育て相談

妊娠、出産、子育ての悩みや不安など、随時相談に応じています。
お気軽に、近くの保育スタッフにご相談ください。

【5】一時利用（病児保育）について

1) 条件

- ・ひまわり保育所利用のお子様
- ・小学3年生までのお子様
- ・西尾市民病院小児科医が病児保育を許可したお子様

2) 保育対象日

- ・月～金（祝日は除く）
- ・通常 7：45～18：00
※延長保育を希望する方は事前に管理課職員担当にご相談下さい（最大延長可能時間 ～24：00）
- ・勤務日のみ

3) 定員

2名

※先着順

※異なる病気のお子様を同じスペースで保育いたします。

4) 利用の流れ

受診予約

西尾市民病院小児科 内線：2116



必要書類の準備

病児一時預かり保育申込書兼医師の意見書（様式第1号）

・必要書類は西尾市民病院小児科及び
ひまわり保育所にご用意しております。



受診

病児一時預かり保育申込書兼医師の意見書（様式第1号）の記入

病児保育利用の前に、必ず西尾市民病院小児科を
受診下さい。



ひまわり保育所に連絡

TEL：0563-57-7756

内線：2019

・前日17：00までに連絡の場合
翌日8：00～利用が可能となります。
・前日17：00以降に連絡の場合
保育スタッフ手配可能な時間からのご利用となります。



病児保育利用

【提出書類】

病児一時預かり保育申込書兼医師の意見書（様式第1号）

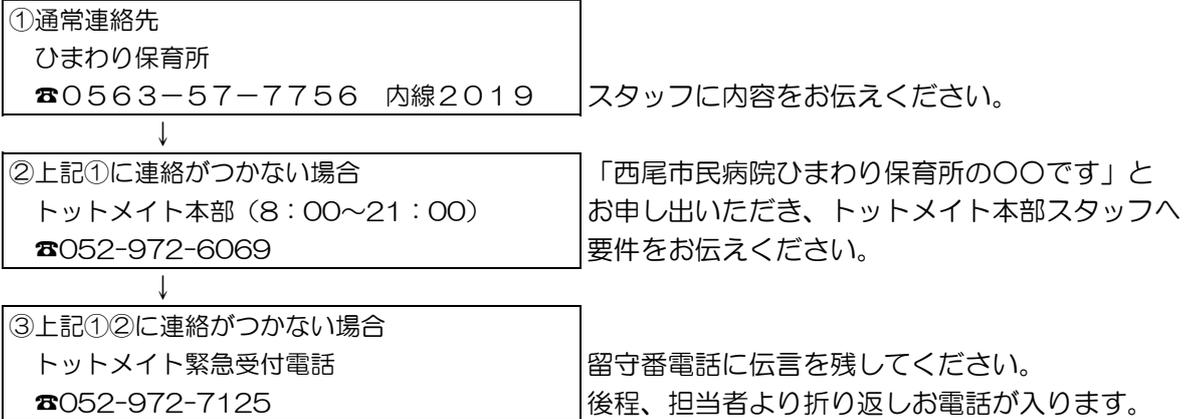
ご利用の際に意見書をご提出下さい。
一枚の意見書で、医師が記載した日付から最長5日間
有効です。それ以上は、改めて意見書が必要です。

【6】予約の追加・変更・キャンセル

ご利用予約の追加・変更・キャンセルは、原則として前日の17時までに下記のご連絡先に、連絡してください。

※給食、おやつのカンセル・追加変更については、利用日の4日前（土日祝日を除く）の8時30分までに保育所までご連絡ください。（それ以降のカンセルは、給食費が発生します。）
急な追加・変更がございましたら、分かり次第至急ご連絡ください。

【連絡先】



重要事項説明同意書

私は、書面に基づいてひまわり保育所の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所： _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____

続柄： _____

⑩

個人情報使用同意書（プライバシーポリシー同意書）

日頃よりひまわり保育所の運営にご理解ご協力頂き、誠にありがとうございます。
個人情報保護法により、以下の内容について保護者の方の同意書を頂いております。
ご記入の上、提出頂きますようお願い申し上げます。

なお、個人情報の取り扱いにつきましては、西尾市と株式会社トットメイトのプライバシーポリシーの方針に従って、適正に扱ってまいります。

A：託児所内での取り扱い（下記内容） _____ 同意する ・ 同意しない

お手紙・園だより等への写真掲載

保護者および関係者による行事や日常保育の写真・ビデオ撮影及び託児所での鑑賞

保護者向け写真販売システムへの写真掲載と販売

託児所内での写真掲載

B：関係事業社での取り扱い（下記内容） _____ 同意する ・ 同意しない

社内報及びパンフレット等への写真掲載

ホームページへの写真掲載

保育サービスの充実と品質向上のためのお知らせ配信

C：関係事業社以外での取り扱い（下記内容） _____ 同意する ・ 同意しない

求人情報への写真掲載

新聞、テレビ・ケーブルテレビ等の写真・動画掲載

当託児所は、個人情報を予め同意を得た利用目的の範囲内でのみ、取り扱います。
ただし次の場合には、同意がない場合でも、個人情報を開示するものといたします。

法令に基づく場合

人の生命、身体、または財産の保護のために、必要がある場合であって保護者の同意を得ることが困難であるとき

公衆衛生の向上、または児童の健全な育成促進のために特に必要がある場合であって保護者の同意を得ることが困難であるとき

国の機関もしくは地方公共団体、またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合、及び保護者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

年 月 日

保護者住所： _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____

続柄： _____

⑩

ひまわり保育所保育料（2024年4月～）

（別紙1）

保育料	月極利用	（月 額）	22,000円/月
		80時間を超え、 230時間まで	月額分+120円/時間
	一時利用	（時間額）	275円/時間
食費	給食	1食あたり (朝・昼・夜共通)	250円/食
	おやつ	1食あたり (1日2回)	50円/食

※月末締めで、翌月、指定口座からの引き落としとなります。

避難地図

(別紙2)

1. 地震、火災等の災害発生時の対応

- 地震警戒宣言発令時は、原則として園内に留まりますが、状況によっては避難場所に避難します。
- 火災が発生した場合は、風上に避難した後に状況に応じて避難場所に避難します。
- 避難状況は、事前に登録された連絡先にご連絡します。

2. 避難場所

第一避難場所： 保育所園庭

第二避難場所： 病院北側敷地内にある職員駐車場

【地図】



会員システム「Kinder Manager(キンダーマネージャー)」導入のお知らせとお願い

日頃は西尾ひまわり保育所の運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、保育所と皆様とのコミュニケーションを円滑にし、より良いサービスを行うために「Kinder Manager (キンダーマネージャー)」<<http://picro.jp>>の導入をさせていただきます。

「Kinder Manager (キンダーマネージャー)」とは携帯電話やスマートフォン、パソコン上で利用できる託児所と保護者様をつなぐオンラインサービスです。

※保護者様への登録費等の負担は一切ございませんのでご安心ください。

システムを導入することで、オンライン上でお子さまたちのイベントなどの様子を閲覧することができ、また写真をご購入することが可能となります。

※従来、年度末にアルバムをお渡しさせていただいておりましたが、こちらは廃止となります。

<ご利用手順>

- ① 当園より、後日手渡しにて認証コード（仮番号）をお送りいたします。
- ② 認証コード（仮番号）を所定のホームページにて入力して頂き、ご利用開始となります。

<導入のメリット>

- 定期的にお子様の写真がアップロードされるので、いち早くお子様の写真をご覧いただけます。
- 閲覧、購入枚数等に制限はございませんので、同じ写真を何枚でも購入いただけます。
※閲覧のみであれば、料金はかかりません。写真購入時、データの購入はできません。
- アップロードしている全ての写真が閲覧可能なため、お子様の園での様子を、より多くご覧いただけます。

<写真販売価格>

- L版・・・110円（税込み）

※その他、サイズ等によって価格は異なります。

つきましては、皆様のご住所、お名前、生年月日などの情報を運営評者に提供いたします事をご了承頂き、下記の同意書にご記入の上、提出いただきますようお願いいたします。

より安心してお子さまを園にお預けいただくことを目的としておりますので、ご理解とご協力を賜りたくよろしくごお願い申し上げます。

き り と り

利用同意書

年 月 日

私（保護者）_____は、オンラインサービスへの登録に同意します。

お子様名 _____

※託児所にご提出下さい